

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	南千住中部サービスセンター昇降機設備改修工事	5100182
工（納）期	令和8年12月28日	
契約締結日	令和7年11月17日	
契約金額	45,936,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エレベータシステムズ (法人番号: 7013301001907)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

## 業者選定理由書

件 名	南千住中部サービスセンター昇降機設備改修工事
指名業者 (案)	<p>名 称 株式会社エレベータシステムズ          代表者 代表取締役 富田 英幸          所在地 東京都練馬区春日町一丁目3番21号</p>
特命理由	<p>本件は、南千住中部サービスセンター既設昇降機1基について、油圧式からロープ式への改修等を行う工事である。</p> <p>対応する申請業種「エレベーター」に登録のある事業者(地域不問:該当37社)を対象とし、過去10年間に東京都又は東京23区が発注した公共施設の乗用エレベーターのうち、新設工事の工事完成実績を有すること及びISO9001の認証を有することを条件に付した上で制限付き一般競争入札を実施したところ、参加事業者1社のうち1社が寸法不備の理由から辞退したため不調となった。</p> <p>辞退理由の詳細について聞き取りを行ったところ、昇降路の寸法に余裕がないため大事をとって辞退したが、不調後再発注に向け検討可能か改めて確認を依頼したところ、寸法に余裕がないものの対応可能であり、納期及び金額についても問題なく受注可能であるとのこと回答を得たことから、仕様及び予定価格の見直しは行わず、改めて発注することとする。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は地域不問で実施した入札における唯一の参加事業者かつ対応可能な事業者であり、工期確保のため早急に施工を行う必要があることから、上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)